

令和5年度 富山県人材確保対策会議 第2回ワーキンググループ

第9期介護保険事業計画（高齢者保健福祉計画）案における
市町村等の福祉人材確保に関する取組み

高岡市	1
魚津市	3
氷見市	4
滑川市	5
黒部市	8
砺波市	11
小矢部市	12
南砺市	13
射水市	15
立山町	17
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合	18
中新川広域行政事務組合	20

基本施策3 人材確保および業務の効率化

(1)介護人材の確保

- 新 ● 高齢者向けアプリを活用し、高齢者と介護サービス事業所等とのマッチングを行います。【再掲】
- 新 ● 市内の介護サービス事業所と連携して、SNS等を活用し、介護職場のイメージアップを図ります。
- 県・他市・職能団体等と連携し、福祉人材確保策について検討します。

■取組の目標

指 標	令和元年度実績	令和4年度実績	令和8年度目標
高齢者向けアプリを通じた介護サービス事業所とのマッチング件数	—	—	30件/年

■主な事業・取組

事業・取組	内容
新 高齢者と介護職場のマッチング【再掲】	高齢者向けアプリを通じて、ボランティアセンターやシルバー人材センターと連携し、高齢者と介護サービス事業所等とのマッチングを行います。
新 介護職場のイメージアップ	介護サービス事業所と連携して、SNS等を活用し、介護現場の声を取り入れながら、介護職場の魅力を発信します。
福祉人材確保策の検討	県や他市、介護福祉士会等の職能団体と連携し、より有効な介護人材確保策(外国人介護人材を含む)を検討するとともに、必要に応じて国に対して支援を要望します。

(2)業務の効率化、負担軽減

- 新 ● 限りある人材で増大する医療・介護ニーズを支えるため、医療・介護等の専門職、行政がつながり、情報共有できる多職種連携システムの活用を促進し、業務効率化による従事者の負担軽減を図ります。【再掲】
- 新 ● デジタルツールを活用した事務作業の簡素化が図られるよう支援します。
- 介護ロボットやICTの導入が図られるよう支援します。

■取組の目標

指 標	令和元年度実績	令和4年度実績	令和8年度目標
多職種連携支援システムの登録施設数(累計)【再掲】	—	146施設 (R5.2.21)	200施設
ケアプランデータ連携システム導入事業所の割合	—	—	100%

■主な事業・取組

事業・取組	内容
<p>新</p> <p>多職種連携システムの運営及び活用促進【再掲】</p>	<p>在宅医療・介護を切れ目なく提供するために、新たにデジタルツールを導入し、業務効率化による医療・介護従事者の負担軽減につなげ、人材確保対策を図ります。</p>
<p>新</p> <p>デジタルツールを活用した事務作業の簡素化</p>	<p>国において構築された「電子申請・届出システム」や「ケアプランデータ連携システム」について、市内の事業所での活用が進むよう、導入事例の紹介を行うなど負担軽減を図ります。</p>
<p>介護ロボット・ICTの導入促進</p>	<p>県と連携しながら、介護ロボット・ICT導入に係る補助金について周知するとともに、活用・導入事例の紹介を行うなど導入促進を図ります。</p>

基本目標3 介護サービス基盤の充実

2 介護人材の確保・働きやすい環境整備

<将来の目指す姿>

介護が必要となる後期高齢者の割合が増加する中で、介護を必要とする方が適切に介護サービスを受けられるよう、介護の担い手となる人材が定着し、働きやすい環境が整っています。

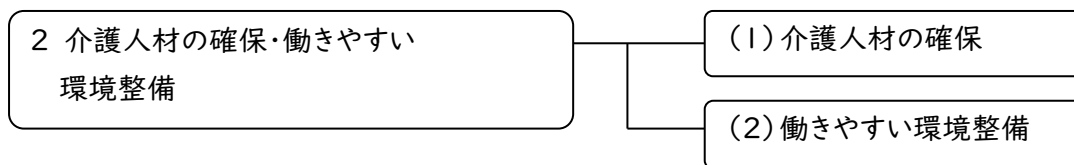
<第9期計画における課題>

介護サービスなどの従事者の人材不足は全国的な課題となっており、サービスに携わる人材の育成、確保は重要な課題です。関係機関と連携して介護人材確保に努めます。

<方向性>

○介護サービスに携わる人材の育成、確保のため、介護人材のすそ野を広げるための取組みを行います。

<施策の展開>



(1) 介護人材の確保

介護サービスなどの従事者の人材不足は全国的な課題となっており、介護サービスに携わる人材の育成、確保は重要な課題です。介護ボランティアの確保や中学生による「社会に学ぶ14歳の挑戦」ほか介護の仕事の理解促進などによる介護人材のすそ野を広げるための取組みをします。また、多様な人材を確保するため、外国人材等の活用について検討します。また、市民が介護に対して抱くイメージを変えていくための広報活動や介護の仕事の魅力発信を検討します。

さらに、本市における介護人材の確保と定着を図るため、市内の介護事業所に介護職員として就労している方及びその方を雇用している介護事業所に対する支援を検討します。

(2) 働きやすい環境整備

働きやすい環境整備について、国、県等の関係機関と連携していきます。

第5節 介護人材確保対策の強化及び業務効率化への支援

【現状】

高齢化が進む一方で、出生率の減少は、生産年齢人口にも影響を与えており、更なる介護人材不足が懸念されています。介護現場における多様な人材を確保するとともに、ICTの活用をはじめとする業務の効率化などにより、介護人材が働きやすい環境づくりを推進することが必要です。

また、核家族化の進行や介護保険制度など諸制度が浸透した事により、多くの住民が介護などの様々な福祉サービスを利用しながら、自分らしい社会生活を営みたいと考え、福祉現場でも利用者に寄り添った支援が実施されています。

今後、ますます多くの市民が、安定的に質の高い介護サービスを利用できるようにするために、介護従事者の確保とともに、一人ひとりの従事者の専門性を高め、本市全体の福祉の質の向上が図られることが求められています。

【施策の方向性】

介護人材の確保・育成に向けた魅力発信や研修支援などの施策づくりを推進するとともに、ロボット・ICTの活用による業務効率化や外国人人材受け入れの取組みへの支援を進めていきます。

1 介護人材の確保・育成施策の推進

介護人材の確保・育成に向けて、介護人材就労支援助成金や初任者研修、実務者研修受講の支援を行うとともに、介護の仕事への理解促進と魅力発信の促進や、潜在的な有資格者の再雇用の支援を推進します。

介護士の補佐的な業務に携わる介護助手は、介護人材の役割分担・機能分化を促すことから、介護職員は「身体介護」や利用者の「個々のニーズ」に応じたきめ細やかな介護に注力することで、介護業務の質の向上を図ることができます。事業者の声を聞きながらPRを図ります。

福祉事業所に就職する移住（転入）者に対する住まい等の費用の支援を行い、働きやすい環境の充実に努めます。

氷見市介護サービス事業者連絡協議が行う研修会等への支援を行い、現場職員に必要な知識や技能の習得を推進します。

介護職員の処遇改善の推進、若い世代の人材確保につながる財政措置や介護職の魅力発信のほか研修等の負担軽減について国・県に要望していきます。

2 介護ロボット・ICTの活用による業務効率化や外国人人材の雇用に向けた支援

業務の効率化に向けて、介護ロボットの導入やICTの活用や、県が実施している外国人介護人材の受け入れへの支援を、県や関係団体と連携を図り進めていきます。

ります。

指標 個別避難計画策定割合

第8期計画実績	第9期計画目標値		
令和5年度	6年度	7年度	8年度
0.3%	50%	100%	100%

※令和5年度は見込値

(イ) 福祉避難所（高齢者）

協定施設と連携し、多様化する自然災害に備えるため、必要となる備蓄物資・器材の選定や確保の方法等を検討します。

(ウ) 平常時及び発生時における取り組み

市の総合防災訓練などによる住民への防災意識の啓発を通じ、住民への防災意識の高揚を図るとともに、福祉避難所の設置・運営訓練や各事業所における業務継続計画（BCP）の定期的な確認を通じて、関係機関との災害対策の強化を図ります。

感染症予防においては、高齢者等が正しい知識を持って予防策を実践できるよう周知に努めるとともに、予防接種法に基づく高齢者へのインフルエンザ、肺炎球菌感染症予防接種の推進を図ります。

万が一、災害及び感染症が発生した場合には、各事業所における業務継続計画（BCP）に基づく相談支援や中部厚生センターや厚生連滑川病院等の関係機関と連携し、支援を必要とする高齢者等への対応などについて適切な対応を行います。

さらに、関係機関との連携・協力のもと、高齢者等への健康危機に関する正確な情報提供や相談できる体制の整備を図ります。

5 持続可能な介護保険サービスの充実化

【現状と課題】

介護保険サービス事業所では、慢性的な人材不足が続いており、今後、現役世代の人口減少に伴い、さらなる確保が必要です。多様な担い手の創出として、引き続き、生活支援を中心としたサービスの担い手の養成を行うとともに、将来にわたって安定的な介護サービスの提供体制を確保する観点から、職員の負担軽減、職場環境の改善などの介護現場の生産性向上に取り組む必要があります。

また、地域包括ケアシステムを支える人材の資質の向上を図るため、引き続き、地域包括ケア推進研修会を開催し、専門職のネットワーク強化を図り、職員等の意欲向上を図る取り組みなどを推進することが重要です。

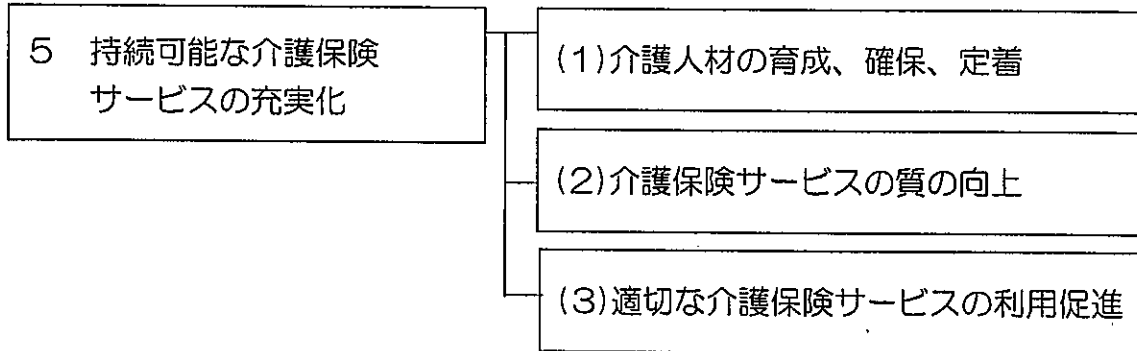
介護保険給付費は年々増加し、介護保険料もそれに合わせて上昇しています。今

後も必要な方に適切で質の高い介護サービスを提供していくとともに、利用者にとって真に必要なケアプランやサービス内容であるかをチェックし、介護給付の適正化を図ることが求められています。

【施策の方向性】

- 介護人材の育成、確保、定着について、新たな方策を検討し、取り組みを強化します。
- 介護保険サービスの質の向上と介護給付の適正化に係る取り組みを多角的に推進します。
- 利用者が介護保険制度に対する理解を深め、適切なサービスが選択できるよう、制度に関する周知等を行います。

【 施策の展開 】



(1) 介護人材の育成、確保、定着

① 多様な担い手の地域での活躍促進

高齢者がこれまで培った知識や経験を生かし、新たに介護の担い手として活躍できる環境の整備を進めます。

ベッドメイキング、配膳などの介護保険事業所での周辺業務の担い手をはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業等における生活支援を中心としたサービスの担い手など、引き続き介護人材を養成する事業を実施していきます。また、養成の機会に合わせて、市内介護保険事業所等への就労支援などを行います。

また、「14歳の挑戦」などを通じて小中学生とその保護者が早い段階から介護への興味ややりがいを感じてもらうきっかけを醸成します。

指標 高齢者の生活支援に係る研修修了者数（延べ回数）

第8期計画実績	第9期計画目標値		
令和5年度	6年度	7年度	8年度
15人	15人	15人	15人

※令和5年度は見込値

② 介護現場の生産性向上の推進

介護現場の業務効率化・負担の軽減を図るため、滑川市医師会在宅医療センターが中心となり導入している、ICT 連携ツールの活用の普及に努めます。また、国や富山県によるICT やロボット導入に関する取り組み・制度の周知及び利用促進を図るとともに、指定申請や実施指導等における提出書類の簡素化、国の標準様式や電子申請・届出システムを使用できる体制を整備します。

(2) 介護保険サービスの質の向上

① 介護相談員派遣事業の実施

介護保険サービスの利用者やその家族の身近な相談相手となる介護相談員を市内の特別養護老人ホーム等に派遣し、ご相談に応じ、必要なアドバイスを行うことにより、介護保険サービスの質の向上を図ります。

指標 介護相談員派遣回数（延べ回数）

第8期計画実績	第9期計画目標値		
令和5年度	6年度	7年度	8年度
140回	160回	160回	160回

※令和5年度は見込値

② 地域包括ケア推進研修会の開催

「地域包括ケア」を推進するため、介護サービスの質の確保を図るとともに、多職種の役割をそれぞれが認識し、必要な支援や方法等について考えるためのネットワークの拡大を進めます。

多職種が連携を図りながら、新たな社会資源開発等につなげ、地域資源の充実を図ります。

第4節 支え手である住民や介護人材の確保及び育成 (重点課題)

高齢化の進展に伴い、要支援・要介護認定者に加え、高齢者の単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯、又認知症の方の増加が見込まれ、介護サービスの多様化が求められます。一方で、その担い手となる介護職員については、慢性的な人手不足が見込まれます。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けることができるよう、介護サービスの担い手である、介護職員の人材確保に積極的に取り組んでいきます。また、合わせて住民主体の支え合い活動への支援を行っていきます。

1 介護職員就労定着支援の充実

【現 状】

市では、介護職員就労定着支援事業として、一定期間継続して市内の同一事業所に従事している職員及び雇用している事業所に対して、補助金を交付しています。また、介護事業所等に対し、離職防止や職場整備等に関するセミナーを開催するなど、職員の職場定着や人材発掘、資質向上につなげられるよう支援を行っています。

【施 策】

今後も、これらの支援事業を継続するとともに、事業の周知を図り、より多くの事業所、介護職員に活用いただき、介護職員が定着できるよう支援していきます。

2 介護職についての普及啓発活動の推進

【現 状】

介護人材の育成を図るには、小中学生の時から高齢者に関する事や介護及び認知症に関する理解を深め、介護や福祉の仕事への理解を伝えていくことが大切です。市では市内小学生を対象に、介護現場の見学や体験等を行い、介護の仕事に触れる機会を提供しています。そのほか市内中学校では、14歳の挑戦やボランティア活動で、福祉施設における仕事の体験を行っています。

【施 策】

小中学生の時から福祉の体験や高齢者との交流を図り、介護や福祉へ正し

い理解と関心を高めていきます。

また、引き続き、介護職員の処遇改善について、国や県へ働きかけを行うとともに、人材の新規就労を促進するため、県の施策とも連携して、介護職のイメージアップの促進に努めます。

3 地域の支え合い活動への支援

【現 状】

支え合いの地域づくりを推進し、通いの場の支え手等として活動できる「地域支え合い推進員」の養成を行っています。

通いの場では、介護予防体操等を行い、地域でのふれあいを通して、支え合い活動を住民主体で継続的に開催されており、地域ごとに特色のある取組が展開されています。

また、地域での支え合い活動や介護事業所等でのボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じた額を支給する「介護支援サポーターポイント事業」を実施しています。

【施 策】

地域支え合い推進員の養成を進めるとともに、推進員に対するフォローアップ研修を実施し、活動に必要な知識や技能の充実を図ります。

また、住民主体の通いの場の開設や運営に対する費用の一部を補助するとともに、必要時は指導や助言を行い、通いの場の新規開設や活動の継続に対する支援を行っています。さらに、住民主体の通いの場等で介護予防のための体操や運動を指導・助言できる資格の取得を支援し、より効果的な通いの場の活動を推進していきます。

このほか、介護支援サポーターポイント事業を推進し、支え合い活動やボランティア活動の活性化を図ります。

4 地域の認知症ネットワークの構築への支援

【現 状】

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する、認知症サポーターを養成する講座（認知症サポーター養成講座、小中学生を対象とした認知症ジュニアサポーター養成講座等）を開催しています。

【施 策】

引き続き、認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症になっても安心し

て暮らせるまちづくりを推進していきます。特に今後は、職域や若年層に重点を置いて認知症サポーターを養成していきます。

また、認知症サポーターを対象に、より地域の中で活躍できるステップアップしたサポーターの養成を進め、地域の認知症ネットワークの構築に努めていきます。

(2) 介護サービスを支える人材確保と資質の向上

高齢者人口の増加や世帯構成の変化、ライフスタイルの多様化等とともに介護サービスの需要は増加していますが、生産年齢人口の減少等により、介護人材が不足している状況が続いています。将来にわたって福祉・介護ニーズに対応するため、これらを担う人材を安定的に確保していくことが重要になっています。

ア 福祉の仕事に関する理解と関心の向上

将来の介護人材を育てるとともに、地域の中でお互いが支え合う意識を醸成するためには、若いときから福祉や介護について正しく理解してもらうことが重要です。認知症サポーター養成講座や介護事業所におけるボランティア活動、14歳の挑戦による介護職場体験等を推進し、地域福祉についての関心を深めるための福祉教育の充実を図ります。

イ 介護施設等の働きやすい環境づくりと資質向上への支援

介護職員がやりがいを十分に感じながら安心して働くことができ、就職期の若年層や再就職・転職を考えている方から魅力ある仕事として評価・選択されるためには、介護施設等で働く職員の負担軽減や職場環境、処遇改善を図る必要があります。国や県の交付金等の活用や保険者である砺波地方介護保険組合と連携を図りながら、環境改善について支援します。

また、介護職員初任者研修課程修了者へ研修受講料の一部について助成する「砺波市介護職員初任者研修費助成事業」を引き続き実施するとともに、介護職員がキャリアアップするための研修や専門性をより高めるための研修等の実施を支援します。

(6) 介護人材の確保・質の向上及び業務効率化の推進

【現状と課題】

- ・介護現場の人材不足は慢性的ともいえ、常に人材を募集している状況です。人材の確保のほか、定着促進や離職防止に向けた環境の整備や支援が必要です。
- ・少子高齢化は今後も進むため、ケアの質を保ちながらサービスの提供が行えるよう、業務の効率化や質の向上に取り組んでいくことが求められています。

【具体的な取組】

①人材の確保・定着支援に向けた取組

- ・国や県、砺波地方介護保険組合と連携しながら、処遇や職場環境の改善、外国人等の多様な人材の活用、介護の仕事の魅力向上等について検討していきます。
- ・定着支援に向け事業所等と連携しながら、キャリアアップや研修の支援等について検討していきます。
- ・介護人材確保対策の一環として、介護職員初任者研修費助成事業を実施継続していきます。

②質の向上に向けた取組

- ・介護保険制度や認知症等に関する理解の促進や、サービスの質の向上を図るため、介護職員等研修会を実施継続するとともに、情報提供や意識の高揚について、介護サービス事業者と連携しながら実施します。

③業務の効率化に向けた取組

- ・アクティブシニアの活躍による業務分担やボランティアポイント制度の活用について検討していきます。
- ・文書負担の軽減を図るための文書等の標準化や簡素化や、介護ロボットやICTツールについて、県や砺波地方介護保険組合と連携して導入支援等を検討していきます。

3. 介護体制の整備

(1) 介護人材の確保・育成

高齢化が進み、生産年齢人口が年々減少する状況の中、介護を必要とする高齢者が増加する本市では、介護人材の不足により、介護サービス事業所、特に訪問系のサービスや交代勤務のある夜勤制の事業所が運営する上で、職員の確保と育成がより一層深刻な課題となっています。

そこで、本市では、2015（平成27）年度から介護職員初任者研修の受講者に対し、受講に要した費用の一部を助成する事業、2016（平成28）年度から南砺市総合戦略の「介護人材育成タウンなんど事業」による介護職員初任者研修や介護人材移住受入支援等の事業、2019（令和元）年度から介護職員初任者研修の修了者を対象とした雇用型訓練委託事業を実施しています。また、2023（令和5）年度から介護人材介護職員定着・育成応援事業所認定制度を開始し、介護人材の確保・定着を図っています。

今後とも、全世代型地域包括ケアシステムによる地域づくり・支えあいの福祉の取組を市内外へも積極的に発信していくことや介護サービスの仕事が魅力ある職業として認知されるよう情報発信と普及啓発に努めることで、本市で介護職として働くにあたっての将来的なビジョンをもてるようにし、元気な高齢者や外国人も含め、新規人材の確保と既存人材の定着の両面で身体介護や機能訓練等を担う専門職の確保を行っていきます。

また、介護人材の不足は、個々のサービス事業所だけの課題ではなく、全体で課題を共有し、解決を目指すことも重要であることから、きめ細やかな研修の実施や支援の充実のため、富山県で行う「元気とやま福祉人材確保・応援プロジェクト事業」の有効活用も視野に入れながら課題解決に努めます。

(2) 介護者への支援

介護者は、精神的、身体的、経済的に過剰な負担を抱え、介護を理由に離職や介護疲れ、介護苦により追い詰められている現状や、ヤングケアラー、ダブルケアラー等の様々な課題が浮上しています。

介護者が自らの状況に応じて、介護への関与を柔軟に選択でき、介護者の尊厳を保ちつつ、自分なりの生き方の可能性を追求できる社会であれば、介護者を追い詰めることはありません。

そのためには、保健医療福祉領域の専門職が、被介護者のみではなく、介護者も含めたアセスメントを行い、介護者の状況を把握し、適切に介入することも必要です。

今後、ひとりで悩みや不安を抱える介護者に対し、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら介護者が孤立することのないよう、情報提供を含めた相談機能の強化等各種支援策を推進します。

(3) 介護離職の防止

介護保険制度の目的の一つは、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みを設けることで、家族による過度な介護負担を軽減することです。制度の創設と介護サービスの充実により、家族の負担はある程度解消された面もありますが、介護を理由として離職するケースも続いています。実際、本市においても在宅介護実態調査（砺波地方介護保険組合が実施）において、離職者が少なからずいる状況であるということがわかっています。

今後とも家族の柔軟な働き方を可能とする介護サービスの確保、働く家族等に対する相談・支援の充実を図り、健康寿命の延伸による介護負担の軽減、地域共生社会の実現などを推進し、継続して就業を希望する方が離職することなく働き続けることができる社会の実現を目指します。

(4) 業務効率化の推進

介護現場における業務の効率化を図ることは、人材の確保や定着に結びつくほか、サービスの質の向上にもつながります。

そのため、今後とも福祉用具の購入支援、介護ロボットやICTツールの導入を支援していきます。また、介護に係る文書の標準化や簡略化等、事務の負担軽減についても取り組んでいきます。

さらに、市内事業所との情報交換の場を設け、業務の効率化に資する内容の検討を進めます。

基本施策（４）人材の確保及び質の向上

ア 人材の発掘・育成への支援・離職防止

市内の介護施設等の職場に触れる機会を提供し、介護職に対する理解促進を図るとともに、各種資金貸与事業の活用を促進することで介護福祉士等を目指す学生を支援します。

また、業務負担の軽減や介護の資格に係らない人材の確保など、県や事業所等と連携しながら、人材発掘・育成と離職防止に取り組みます。

事業名	事業の概要等
いみず企業見学バスツアー	就職活動前の学生を対象に射水市内の企業の職場を見学して回る「いみず企業見学バスツアー」において、介護福祉関係コースを実施します。
奨学資金貸与事業（介護従事者分）	経済的な理由で就学が困難な人に奨学金を貸与する「奨学金貸与事業」において、卒業後５年間、市内事業所で介護福祉士として勤務した場合、または卒業後３年間、市内事業所で介護福祉士として勤務し、かつ介護福祉士国家試験に合格した場合、全額免除します。
介護福祉士資格取得支援事業	射水市の介護事業所に勤務する職員が、介護福祉士を目指す際にかかる経費を補助します。
富山福祉短期大学との連携事業（包括的連携協定）	富山福祉短期大学の学生と協働で、介護の魅力を伝える事業を幅広く行います。PRのための企画は学生が考え、市はその実現のためのアドバイス、連絡調整を行います。
介護ロボット、AI、ICTの活用（再掲）	県が実施するICT導入支援事業補助金等の活用を促し、介護従事者の業務負担の軽減及び業務効率化につなげるとともに、介護サービスの質の向上を目指します。
元気高齢者等の参入支援	元気高齢者が介護助手を務めることで、介護職員が専門的業務に専念でき、業務負担の軽減が図られ、介護サービスの質の向上につながります。また、高齢者の社会参加、生きがいづくりにつながります。
従事者養成（入門）研修の実施	介護に関する基礎的知識を学習することで地域のボランティアを養成し、新たな介護人材を確保とともに、元気高齢者の就業の場の確保や生きがい創出を図ります。

イ 外国人人材確保のための支援

外国人従事者の受入を実施する事業者に対し、県が実施する各種事業の利用を促進するとともに、市独自の支援に取り組みます。

事業名	事業の概要等
外国人受入れにかかる初期費用の支援	県が実施する受入れ等にかかる初期費用の補助金利用を促進します。また、市としても事業所負担を軽減するための支援を検討します。

事業名	事業の概要等
受入施設的环境整備の促進	県が実施する外国人介護人材受入施設等環境整備事業等の活用を促し、その申請支援を行います。

ウ 潜在的有資格者等への就業支援

介護労働安定センター「潜在介護福祉士等復職支援事業」と連携し、潜在介護福祉士等が研修等を通じて不安感を払拭することで復職を促し、人材の呼び戻し及び確保を図ります。

事業名	事業の概要等
潜在介護福祉士等復職支援事業の周知	介護労働安定センターと情報連携し、市の広報、ホームページ等を活用し周知を行います。

エ 富山県事業等との連携

富山県が実施する「福祉人材確保対策事業」と連携し介護人材の確保を図ります。
また、社会福祉施設の適正で安定した経営と福祉施設の利用者へのサービス向上を目的に、富山県社会福祉協議会が実施する「社会福祉施設経営相談室」の利用を促進します。

事業名	事業の概要等
富山県福祉人材確保対策事業	県が実施する「掘り起こし」「養成」「確保」「定着」のそれぞれの場面に応じた人材対策について、情報発信を行うとともに利用促進を図ります。
富山県社会福祉協議会福祉人材センターとの連携	
富山呉西圏域就職マッチング事業	就職説明会等の規模を圏域レベルに拡大し、企業、業種、参加者の増加を図ります。

オ 働き先として選ばれる福祉事業所づくりへの支援

全国から人材が集まっている社会福祉法人等の成功事例を調査・研究するとともに、介護職に対するイメージアップ戦略に取り組むなど、働き先として選ばれる福祉事業所づくりを支援します。

事業名	事業の概要等
介護現場のイメージアップ事業	県や事業所等と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民に対して介護職場の魅力を発信し、介護職場のイメージを刷新していきます。

(4) 介護人材の育成・確保

【現状と課題】

- ・本町においては、今後さらなる高齢化により、介護サービスの需要が増加・多様化する中で、介護人材の確保・育成が大きな課題となっています。
- ・中新川広域行政事務組合における介護人材実態調査によると、中新川全体の介護職員数は採用者よりも離職者数がやや多く、全体的に減少しています。
- ・また、ICTの導入状況については、「導入していない」事業所は45.5%となっています。導入しない理由として「導入費用が高額」が最も多くなっており、ICTの導入を促進する必要があります。

【施策の方向性】

- ・介護人材の確保・育成のため、事業所における働きやすい環境を整備するとともに、介護人材の魅力を発信し、多様な介護人材の確保・育成を進めます。
- ・ICTの活用を促進し、介護負担の軽減を図ることで、介護人材の確保にもつなげていきます。

【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①働きやすい環境整備【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ★国の「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を周知するとともに、介護事業所が取り組むハラスメント防止対策を支援します。 ★介護職員の賃金向上や処遇の改善に努めます。
②介護職の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ★介護人材確保に向けたPR活動の実施や研修の充実に努めます。
③ICTの活用による負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ★富山県の介護施設等ICT導入支援事業補助金や介護ロボット導入促進時事業補助金等について事業所に周知し、導入を推進します。 ★申請や指導関連文書の簡素化や標準化により文書量を削減し、業務負担の軽減に努めます。

【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
介護施設等におけるICTの導入支援件数(件)	38	38	36	45

第2節 計画の施策（取り組み）

本組合の介護保険事業や高齢者福祉に係る現状と、これまで構成市町と連携しながら推進してきた施策を踏まえ、本計画では以下の取り組みを行います。

基本方針	施策	取組
1 介護予防の 推進(地域支 援事業等の 充実)	(1) 自立支援・重度化防止 の推進	① 介護予防が必要な高齢者の実態把握
		② 介護予防に関する普及啓発
		③ 介護予防サービスの充実
		④ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (地域支援事業の充実)
		⑤ リハビリテーション体制の強化
		⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
2 地域包括 ケアの深化 ・推進	(1) 在宅医療・介護連携の 推進	① 在宅医療・介護連携推進事業（地域支援事業）の推進
		② 地域包括支援センターの機能強化
		③ 地域ケア会議の推進
		④ 在宅療養の支援
	(2) 認知症施策の推進	① 認知症の普及啓発・本人発信支援・予防
		② 認知症ケアパスの活用
		③ 認知症の容態に応じた適時・適切な支援
		④ 見守りネットワークの整備
		⑤ 家族介護者への支援
		⑥ 若年性認知症の人への支援・社会参加支援
		⑦ 市民後見人制度の周知と体制の整備
	(3) 日常生活を支援する 体制の整備	① サービス提供に係る情報の発信
		② 生活支援サービスの充実
		③ 協議体の推進
		④ 高齢者虐待防止への取り組み
		⑤ 住宅情報の提供
	(4) 高齢者の居住安定に 係る施策と安心安全 な地域づくり	② 在宅生活安定のための支援
		③ 入居施設の整備
		④ 有料老人ホーム等の把握及び質の確保・関係機関との連携強化
		⑤ 災害・感染症に対する備え
① 共生型サービスの提供		
(5) 地域共生社会の実現に 向けた取り組みの推進	② 包括的・重層的支援体制の推進	
3 介護保険 サービスの 充実及び 負担と給付 の適正化	(1) 介護サービスの質の 確保・向上	① ケアマネジャーの資質向上
		② 介護人材の確保・育成（資質向上）
		③ 相談・苦情処理体制の充実
		④ 介護サービス相談員の派遣
		⑤ 地域密着型サービスの充実
		⑥ 保険者機能の強化
	(2) 負担と給付の適正化	① 利用者負担の適正化
		② 保険料の負担適正化
		③ 介護給付適正化事業（給付の適正化）

② 介護人材の確保・育成（資質向上）

人口減少、高齢化の進行に伴い介護ニーズは増加傾向にあります。本計画期間中の2025年度（令和7年度）には、団塊の世代が後期高齢者となることから、介護ニーズがさらに増大すると見込まれています。また、2040年度（令和22年度）には団塊ジュニア世代が高齢者となり、生産年齢人口が大幅に減少することから、介護ニーズの拡大に対応する介護人材の確保はますます困難になることが想定されます。

介護人材不足は将来を待たず、すでに顕在化しており、介護サービス基盤を整備する上でも大きな課題となっています。

介護人材の確保には、さらなる処遇・環境改善が必要となるため、引き続き、介護職員処遇改善について、国・県へ働きかけを行うとともに、人材の新規参入を促進するため、県の施策とも連携して、介護職のイメージアップに努めます。働く介護職員の環境改善として、見守りセンサーや介護移乗のための補助具などの介護ロボットなど ICT 機器の積極的な導入を、介護サービス事業所に働きかけていきます。

2019年度（令和元年度）より毎年実施をしている事業者アンケートにより、人材確保の現状や意見を把握することで、施策へ反映させていくことが肝要となります。

また、介護職員の資質向上やケアの質の確保のため研修会開催や、介護職員同士が日頃の悩み事などを相談しあったり、意見交換をしたりするなど、問題解決や新たなノウハウ取得などにつながるような場（交流会）を、構成市町や関係機関と協力し開催し、人材の育成・質の向上・離職防止に努めます。

さらに、一般の方々が介護職に就こうとする意欲を高めるため、能力や役割分担に応じたキャリアパスをしっかりと構築し、介護職員の地位を向上させることが必要であることから、介護の資格を取りやすくする施策を図り人材の確保・資質向上に努めます。

また、離職した介護福祉士等の届出制度の活用や、元気な高齢者等のシニア人材の確保に努め、介護職の不足の解消を目指すとともに、資格のない職員でも従事できる総合事業の緩和した基準による介護予防サービスの充実にも努めます。

なお、介護職員等が利用者のケアに集中し、ケアの質を確保するために、介護現場の業務効率化が急務となっているため、介護関係の文書（指定申請・報酬請求・指導監督関連）について、負担軽減となるよう文書の簡素化等の取り組みを推進します。

■実績と計画

【虐待の通報件数と判断件数】

		第8期実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (10月末時点)
舟橋村	相談・通報件数	5	2	0
	虐待判断件数	0	0	0
上市町	相談・通報件数	6	6	6
	虐待判断件数	3	3	4
立山町	相談・通報件数	6	8	1
	虐待判断件数	0	5	1

1-6 介護人材の確保・育成

地域包括ケアシステムを支えていくためには、介護サービス等に携わる質の高い人材を安定的に確保することが必要となります。特に、自立支援・重度化防止に資する適切なケアマネジメントの実現のために、その中核を担う介護支援専門員の資質の向上が重要となります。

また、介護支援専門員等の専門的人材の確保と併せて、介護分野で働く人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足を解消するための取組が求められています。これまで以上に富山県と連携を図り、介護の仕事の魅力向上等に加え、外国人介護人材定着の対策を検討し、多様な人材の活用促進や生産性向上の取組等により改善の方策について検討することが求められます。

■施策の方向性

① 介護従事者の働きやすい環境づくり

- 介護人材の確保・定着と育成は喫緊の課題であり、離職防止・定着促進のためには、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場環境づくりが重要です。当組合の介護人材実態調査結果を見ると、直近一年間の全介護職員数は、採用者よりも離職者がやや多く、減少傾向にあります。
- やりがいを持って働き続けることができるよう、介護の知識を習得できる研修や管理者のための職場環境の整備や介護保険制度改定に対応するための研修を継続実施します。また、新しい人材の確保を目指し、多様な働き方を推進する研修の実施も検討します。
- 介護職員処遇改善加算等のさらなる取得促進に向け、国・富山県と連携し支援します。
- 介護支援専門員については、ケアマネジメント指導研修を継続するとともに、新任介護支援専門員が抱くケアマネジメント業務に関する疑問や相談の対応を、経験豊富な地域の主任介護支援専門員とともに、継続的・包括的に支援する体制を構築することで、小規模な事業所であっても管内で介護支援専門員として働き続けることができるよう支援します。
- 介護支援専門員協会の活動を通じて、管内に働く介護従事者の情報交換を促し、孤立しない環境づくりを目指します。

②介護現場の生産性向上に資する支援

- 介護支援事業所に対し、ケアプラン連携データ等の活用を促します。
- 介護事業所に対しては、介護現場における生産性向上に向けて取り組んでいる先進事業所等の事例紹介や中新川福祉ネットワークにおける取組等の情報提供により、連携を図ります。
- 介護事業業者が、ICT、介護ロボットの導入支援にとどまらず生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善に取り組むことができるよう、国、富山県と連携し、情報発信や支援を行います。

③文書負担軽減に向けた取組

- 介護事業所の指定の届出に関する電子申請・届出システムを導入し、介護事業者の指定申請や届出業務の負担を軽減します。
- 前回計画に導入しました介護保険認定審査会のペーパーレス対応については、本計画期間内に効果の検証を行います。

■実績と計画

【第8期 介護職員育成研修会の実績と計画】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護力向上研修	「自立支援・重度化防止につながる食事のポジショニングと食事ケア」 講師：かみいち総合病院 佐藤幸浩氏 廣瀬真由美氏、土井淳詩氏 日時：9月29日（水） 13:30～15:30	「在宅看取りは良いことなのか？」 講師：富山大学上市・地域医療支援学講座客員教授 かみいち総合病院 河合皓太氏 日時：10月28日（金） 13:30～15:30	「認知症のケアと権利擁護」 講師：富山県福祉カレッジ教授 田中雅子氏 日時：6月22日（木） 13:30～15:30
管理能力育成研修	「介護現場におけるハラスメント対策の強化」 講師：社会保険労務士法人Lalaコンサルティング代表 水野浩志氏 日時：9月1日（水） 13:30～15:30	「高齢者虐待防止法と裁判例から考える高齢者虐待」 講師：高村浩法律事務所所長 高村浩氏 日時：7月22日（金） 13:30～16:00	介護施設・事業所における業務継続計画BCP（感染症・自然災害） 講師：be-smiling 佐々木孝美氏 委託：富山県介護労働安定センター 日時：8月8日（火） 13:00～17:00
ケアマネジメント指導研修	「居宅介護支援事業所の業務の効率化と自己評価」 講師：神奈川県介護支援専門員協会副会長松川竜也氏 日時：8月5日（木） 13:00～16:00	「今後求められる適切なケアマネジメント手法を踏まえた疾患症候群別ケアマネジメント」 講師：神奈川県介護支援専門員協会副会長松川竜也氏 日時：8月5日（金） 13:00～16:00	「令和6年度介護報酬改定について」 講師：神奈川県介護支援専門員協会副会長松川竜也氏 日時：3月4日（月） 13:00～16:00

※第9期も、介護職員一般向け、管理者向け、ケアマネジメント作成者向けの内容で実施予定。
詳細の内容については、検討中。

【介護職員処遇改善加算等の取得促進の実績と計画】

	第8期実績			第9期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象事業所のうち、介護職員処遇改善加算を取得している割合	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象事業所のうち、介護職員等特定処遇改善加算を取得している割合	56.1%	62.5%	73.5%	74.0%	75.0%	76.0%
対象事業所のうち、介護職員等ベースアップ加算を取得している割合（令和4年10月～）	—	91.7%	94.1%	95.0%	96.0%	97.0%